

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2018年7月19日		
【発行者名】	タカラ レーベン不動産投資法人		
【代表者の役職氏名】	執行役員 石原 雅行		
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目14番15号		
【事務連絡者氏名】	タカラPAG不動産投資顧問株式会社 取締役財務企画部長 春日 哲		
【電話番号】	03-6435-5264		
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資証券に係る投資法人の名称】	タカラ レーベン不動産投資法人		
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券	発行価額の総額：一般募集	26,079,625,250円
		売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し	1,632,000,000円
(注) 今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は、上記の金額とは異なります。			
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年6月25日提出の有価証券届出書（同年7月10日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、2018年7月19日開催の本投資法人役員会において、国内一般募集における発行価格及びオーバーアロットメントによる売出しにおける売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受け人の買取引受けによる国内一般募集）

- (3) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 発行価格
- (13) 引受け等の概要
- (15) 手取金の使途
- (16) その他

2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

- (3) 売出数
- (4) 売出価額の総額
- (5) 売出価格

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____署で示しております。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる国内一般募集）】

(3)【発行数】

<訂正前>

253,750口

(注1) 国内一般募集及び後記「(注2)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）における募集（以下「海外募集」といいます。）が行われます。

国内一般募集及び海外募集（以下、併せて「本募集」といいます。）の総発行数は344,000口であり、国内一般募集における発行数（以下「国内募集口数」といいます。）は253,750口を目途とし、海外募集における発行数（以下「海外募集口数」といいます。）は90,250口を目指して募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、後記「(13)引受け等の概要」に記載の発行価格等決定日に決定されます。

海外募集の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域における発行」をご参照ください。

(注2) 国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が、株式会社タカラレーベン（以下「タカラレーベン」ということがあります。）及びPAG JREIT Co-Invest Limitedから17,000口を上限として借り入れる本投資口（ただし、かかる貸借は、後記「(16)その他⑥」に記載のとおり、国内一般募集の対象となる本投資口がタカラレーベン及びPAG JREIT Co-Invest Limitedに販売されることを条件とします。以下「借り入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(後略)

<訂正後>

281,750口

(注1) 国内一般募集及び後記「(注2)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）における募集（以下「海外募集」といいます。）が行われます。

国内一般募集及び海外募集（以下、併せて「本募集」といいます。）の総発行数は344,000口であり、その内訳は、国内一般募集における発行数（以下「国内募集口数」といいます。）281,750口及び海外募集における発行数（以下「海外募集口数」といいます。）62,250口です。

海外募集の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域における発行」をご参照ください。

(注2) 国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が、株式会社タカラレーベン（以下「タカラレーベン」ということがあります。）及びPAG JREIT Co-Invest Limitedから借り入れる本投資口17,000口（ただし、かかる貸借は、後記「(16)その他⑥」に記載のとおり、国内一般募集の対象となる本投資口がタカラレーベン及びPAG JREIT Co-Invest Limitedに販売されることを条件とします。以下「借り入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。

オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(後略)

(4)【発行価額の総額】

<訂正前>

23,977,091,250円

(注) 後記「(13)引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、後記「(13)引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

26,079,625,250円

(注) 後記「(13)引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、後記「(13)引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。

(5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

- (注1) 発行価格は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第1210条に規定するブック・ビルディング方式（投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定します。
- (注2) 発行価格の仮条件は、96,000円以上100,000円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人が取得を予定している資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し、公正な価額と評価し得る範囲内で決定しました。
- (注3) 投資家は、本投資口の買付けの申込みに先立ち、2018年7月11日（水）から2018年7月18日（水）までの間、引受人に対して、上記仮条件を参考として需要の申告を行なうことができます。引受人は、本投資口が市場において適正な評価を受けることを目的に、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等を中心に上記仮条件に基づく需要の申告の受付を行う予定です。なお、当該需要の申告は、変更又は撤回することが可能です。
- (注4) 発行価格及び発行価額（引受価額）は、上記仮条件による需要状況、上場（売買開始）日（後記「(16) その他④」をご参照ください。）までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日（後記「(13) 引受け等の概要」）で定義します。以下同じです。）に、公正な価額と評価し得る範囲内で決定する予定です。
- (注5) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。
- (注6) 販売に当たっては、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」に規定する投資主数基準の充足、上場後の本投資口の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。引受人は、需要の申告を行った投資家への販売については、各社の定める配分の基本方針及び販売に関する社内規程等に従い、発行価格又はそれ以上の価格で需要の申告を行った投資家の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験・知識、投資方針への適合性等を勘案した上で、販売先及び販売投資口数を決定する方針です。引受人は、需要の申告を行わなかった投資家への販売については、各社の定める配分の基本方針及び販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験・知識、投資方針への適合性、引受人ととの取引状況等を勘案した上で、販売先及び販売投資口数を決定する方針です。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

<訂正後>

1口当たり96,000円

- (注1) 発行価格は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第1210条に規定するブック・ビルディング方式（投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定しました。
- (注2) 発行価格の決定にあたっては、発行価格の仮条件（96,000円以上100,000円以下）に基づいて、機関投資家等を中心にブック・ビルディングを実施しました。
当該ブック・ビルディングの状況については、
①申告された総需要投資口数は、本募集及びオーバーホロットメントによる売出しの対象となる口数を十分に上回る状況にあったこと
②申告された総需要件数が十分であったこと
が特徴でした。
上記ブック・ビルディングの結果、本募集及びオーバーホロットメントによる売出しの対象となる口数以上の需要が見込まれる価格であり、かつ、上場時に必要な投資主数の充足、不動産投資信託証券市場を含むマーケット環境及び上場（売買開始）日（後記「(16) その他④」をご参照ください。）までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、発行価格を96,000円と決定しました。
なお、発行価額（引受価額）は92,563円と決定しました。
- (注3) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。
- (注4) 販売に当たっては、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」に規定する投資主数基準の充足、上場後の本投資口の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。引受人は、需要の申告を行った投資家への販売については、各社の定める配分の基本方針及び販売に関する社内規程等に従い、発行価格又はそれ以上の価格で需要の申告を行った投資家の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験・知識、投資方針への適合性等を勘案した上で、販売先及び販売投資口数を決定する方針です。引受人は、需要の申告を行わなかった投資家への販売については、各社の定める配分の基本方針及び販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験・知識、投資方針への適合性、引受人ととの取引状況等を勘案した上で、販売先及び販売投資口数を決定する方針です。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- (注3) 及び (注4) の全文削除並びに (注5) 及び (注6) の番号変更

(13) 【引受け等の概要】

<訂正前>

以下に記載する引受人（以下「国内における引受人」ということがあります。）は、2018年7月19日（木）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定される発行価額（引受価額）にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で国内一般募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。ただし、引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込むものとし、国内一般募集における発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
合 計		253,750口

(中略)

(注4) 各引受人の引受投資口数及び引受投資口数の合計（国内募集口数）は、発行価格等決定日に決定します。

<訂正後>

以下に記載する引受人（以下「国内における引受人」ということがあります。）は、2018年7月19日（木）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定された発行価額（引受価額）（1口当たり92,563円）にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）（1口当たり96,000円）で国内一般募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。ただし、引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込むものとし、国内一般募集における発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金（1口当たり3,437円）とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	177,503口
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	95,795口
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	8,452口
合 計		281,750口

(中略)

(注4) の全文削除

(15) 【手取金の使途】

<訂正前>

国内一般募集における手取金（23,977,091,250円）については、海外募集における手取金（8,527,812,750円）と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象」に記載の本投資法人による新たな特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を本書において総称して「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。

(注) 上記の各手取金は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

国内一般募集における手取金（26,079,625,250円）については、海外募集における手取金（5,762,046,750円）と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象」に記載の本投資法人による新たな特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を本書において総称して「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。

(注) の全文削除

(16) 【その他】

<訂正前>

(前略)

⑥ 引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本資産運用会社の株主であるタカラレーベン、本資産運用会社の株主であるPAG Real Estate Holding Limitedの関係会社であるPAG JREIT Co-Invest Limited、タカラレーベンの子会社である株式会社レーベンコミュニティ（以下「レーベンコミュニティ」ということがあります。）及び本資産運用会社の株主である株式会社ヤマダ電機（以下「ヤマダ電機」ということがあります。また、タカラレーベン、PAG JREIT Co-Invest Limited、レーベンコミュニティ及びヤマダ電機を個別に又は総称して、以下「指定先」ということがあります。）に対し、国内一般募集の対象となる本投資口のうち、タカラレーベンには18,700口、PAG JREIT Co-Invest Limitedには10,400口、レーベンコミュニティには5,200口及びヤマダ電機には1,000口を上限とする本投資口をそれぞれ販売する予定です。指定先の状況等については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 4 販売先の指定について」をご参照ください。

(注) 各販売先に販売される予定の本投資口の口数は、各販売先の取得金額の上限額である18億円、10億円、5億円及び1億円を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの口数（100口未満切捨て）を記載しています。

<訂正後>

(前略)

⑥ 引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本資産運用会社の株主であるタカラレーベン、本資産運用会社の株主であるPAG Real Estate Holding Limitedの関係会社であるPAG JREIT Co-Invest Limited、タカラレーベンの子会社である株式会社レーベンコミュニティ（以下「レーベンコミュニティ」ということがあります。）及び本資産運用会社の株主である株式会社ヤマダ電機（以下「ヤマダ電機」ということがあります。また、タカラレーベン、PAG JREIT Co-Invest Limited、レーベンコミュニティ及びヤマダ電機を個別に又は総称して、以下「指定先」ということがあります。）に対し、国内一般募集の対象となる本投資口のうち、タカラレーベンには18,700口、PAG JREIT Co-Invest Limitedには10,400口、レーベンコミュニティには5,200口及びヤマダ電機には1,000口の本投資口をそれぞれ販売します。指定先の状況等については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 4 販売先の指定について」をご参照ください。

(注) の全文削除

2 【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

(3) 【売出数】

<訂正前>

17,000口

(注1) オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C 日興証券株式会社がタカラレーベン及びPAG JREIT Co-Invest Limitedから17,000口を上限として借り入れる本投資口（ただし、かかる貸借は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる国内一般募集） (16) その他 ⑥」に記載のとおり、国内一般募集の対象となる本投資口がタカラレーベン及びPAG JREIT Co-Invest Limitedに販売されることを条件とします。）の売出します。

したがって、上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しのものが全く行われない場合があります。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

<訂正後>

17,000口

- (注1) オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社がタカラレーベン及びPAG JREIT Co-Invest Limitedから借り入れる本投資口17,000口（ただし、かかる貸借は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる国内一般募集）（16）その他⑥」に記載のとおり、国内一般募集の対象となる本投資口がタカラレーベン及びPAG JREIT Co-Invest Limitedに販売されることを条件とします。）の売出です。
- (注2) オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(4) 【売出価額の総額】

<訂正前>

1,666,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

1,632,000,000円

(注) の全文削除

(5) 【売出価格】

<訂正前>

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる国内一般募集）（5）発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

<訂正後>

1口当たり96,000円

(注) の全文削除

第5 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 本邦以外の地域における発行

(2) 海外募集の概要

② 海外募集における発行数（海外募集口数）

<訂正前>

90,250口

(注) 海外募集口数は、今後変更される可能性があります。なお、本募集の総発行数は344,000口であり、国内募集口数253,750口及び海外募集口数90,250口を目処として募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。

<訂正後>

62,250口

(注) 本募集の総発行数は344,000口であり、その内訳は、国内募集口数281,750口及び海外募集口数62,250口です。

③ 海外募集における発行価格

<訂正前>

未定

(注) 発行価格は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第1210条に規定するブック・ビルディング方式により、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定し、併せて発行価額（本投資法人が後記「⑤ 海外募集における引受人の名称」に記載の引受人から受け取る本投資口1口当たりの払込金額）を決定します。

<訂正後>

1口当たり96,000円

(注) 発行価額（本投資法人が後記「⑤ 海外募集における引受人の名称」に記載の引受人から受け取る本投資口1口当たりの払込金額）は92,563円です。

④ 海外募集における発行価額の総額

<訂正前>

8,527,812,750円

(注) 海外募集における発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

<訂正後>

5,762,046,750円

(注) の全文削除

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C 日興証券株式会社がタカラレーベン及びPAG JREIT Co-Invest Limitedから17,000口を上限として借り入れる本投資口（ただし、かかる貸借は、前記「第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる国内一般募集）（16）その他⑥」に記載のとおり、国内一般募集の対象となる本投資口がタカラレーベン及びPAG JREIT Co-Invest Limitedに販売されることを条件とします。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、17,000口を予定していますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しのものが全く行われない場合があります。

(後略)

<訂正後>

国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C 日興証券株式会社がタカラレーベン及びPAG JREIT Co-Invest Limitedから借り入れる本投資口17,000口（ただし、かかる貸借は、前記「第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる国内一般募集）（16）その他⑥」に記載のとおり、国内一般募集の対象となる本投資口がタカラレーベン及びPAG JREIT Co-Invest Limitedに販売されることを条件とします。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

(後略)

4 販売先の指定について

(1) 指定先の状況

<訂正前>

a. 指定先の概要	名称	株式会社タカラレーベン
(中略)		
d. 販売しようとする本投資口の数		未定（国内一般募集の対象となる本投資口のうち、 <u>18,700口</u> （注）を上限として、発行価格等決定日に決定する予定です。） （注）取得金額の上限額である18億円を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの口数（100口未満切捨て）です。

(中略)

a. 指定先の概要	名称	PAG JREIT Co-Invest Limited (中略)
d. 販売しようとする本投資口の数		未定（国内一般募集の対象となる本投資口のうち、10,400口（注）を上限として、発行価格等決定日に決定する予定です。） （注）取得金額の上限額である10億円を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの口数（100口未満切捨て）です。

(中略)

a. 指定先の概要	名称	株式会社レーベンコミュニケーション (中略)
d. 販売しようとする本投資口の数		未定（国内一般募集の対象となる本投資口のうち、5,200口（注）を上限として、発行価格等決定日に決定する予定です。） （注）取得金額の上限額である5億円を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの口数（100口未満切捨て）です。

(中略)

a. 指定先の概要	名称	株式会社ヤマダ電機 (中略)
d. 販売しようとする本投資口の数		未定（国内一般募集の対象となる本投資口のうち、1,000口（注）を上限として、発行価格等決定日に決定する予定です。） （注）取得金額の上限額である1億円を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの口数（100口未満切捨て）です。

(後略)

<訂正後>

a. 指定先の概要	名称	株式会社タカラレーベン (中略)
d. 販売しようとする本投資口の数		18,700口 (中略)

a. 指定先の概要	名称	PAG JREIT Co-Invest Limited (中略)
d. 販売しようとする本投資口の数		10,400口 (中略)

a. 指定先の概要	名称	株式会社レーベンコミュニケーション (中略)
d. 販売しようとする本投資口の数		5,200口 (中略)

a. 指定先の概要	名称	株式会社ヤマダ電機 (中略)
d. 販売しようとする本投資口の数		1,000口 (後略)

(4) グローバル・オファリング後の主要な投資主の状況

<訂正前>

氏名又は名称	住所	所有投資口数(口)(注1)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%) (注1)	グローバル・オファリング後の所有投資口数(口) (注2)	グローバル・オファリング後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%) (注2) (注3)
株式会社タカラーベン	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	—	—	18,700	5.4
PAG JREIT Co-Invest Limited	PO Box 472, 2nd Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1106, Cayman Islands	—	—	10,400	3.0
株式会社レーベン コミュニティ	東京都千代田区三番町6番地14	—	—	5,200	1.5
PAGインベストメント・マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	1,500	100.0	1,500	0.4
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号	—	—	1,000	0.3
計	—	1,500	100.0	36,800	10.7

(注1) 所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2018年7月10日現在の数値を記載しています。

(注2) グローバル・オファリング後の所有投資口数及びグローバル・オファリング後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2018年7月10日現在の所有投資口数及び総議決権数にグローバル・オファリングによる増加分及び指定先への販売を勘案し、かつSMB C日興証券株式会社により、オーバーアロットメントによる売出しに関して付与されたグリーンシーオプションが全く行使されなかった場合を前提として算出した数値を記載しています。また、各指定先への販売口数については、各指定先の取得金額の上限額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの口数(100口未満切捨て)に基づいています。

(注3) グローバル・オファリング後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第2位を四捨五入して記載しています。

<訂正後>

氏名又は名称	住所	所有投資口数(口) (注1)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%) (注1)	グローバル・オファーリング後の所有投資口数(口) (注2)	グローバル・オファーリング後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%) (注2) (注3)
株式会社タカラーレーベン	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	—	—	18,700	5.4
PAG JREIT Co-Invest Limited	PO Box 472, 2nd Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1106, Cayman Islands	—	—	10,400	3.0
株式会社レーベン コミュニティ	東京都千代田区三番町6番地14	—	—	5,200	1.5
PAGインベストメント・マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	1,500	100.0	1,500	0.4
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号	—	—	1,000	0.3
計	—	1,500	100.0	36,800	10.7

(注1) 所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2018年7月19日現在の数値を記載しています。

(注2) グローバル・オファーリング後の所有投資口数及びグローバル・オファーリング後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2018年7月19日現在の所有投資口数及び総議決権数にグローバル・オファーリングによる増加分及び指定先への販売を勘案し、かつSMB C日興証券株式会社により、オーバーアロットメントによる売出しに関して付与されたグリーンシュークリーフィングが全く行使されなかった場合を前提として算出した数値を記載しています。

(注3) グローバル・オファーリング後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第2位を四捨五入して記載しています。